

基本構想（素案）

本市を取り巻く社会の潮流や環境変化に対応し、市民、各種団体、事業者など地域を構成する多様な主体と力を合わせてまちづくりを進めるため、本市の将来の都市像やまちづくりの方向性を定めるための基本的な考え方として、令和6年度から10年間の基本構想を定めます。

1 めざすまちの未来像

本市は、先人から引き継いだ緑豊かな地勢、名古屋へのアクセス利便性などを生かした良好な住環境を基盤として、市民、各種団体、事業者などとともに力を合わせ「暮らしのまち」として発展してきました。

次の10年のまちづくりを進めるに当たり、本市に住み、学び、事業活動を行う皆さんと一緒に考えた未来の姿を、「めざすまちの未来像」（将来の都市像）として次のとおり掲げます。

この「めざすまちの未来像」は、本市に関わる全ての人たちが共有するとともに、それぞれが実現に向けて主体的に取り組むための共通のまちづくりの理念です。

幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭

●「めざすまちの未来像」に込める思い

「幸せつむぐ」は、本市に連綿と受け継がれてきた歴史や文化、快適でやすらぎのある都市環境の中で、まちづくりの主役である市民一人ひとりがいきいきと暮らし、「健康」や「成長」、「夢の実現」など、人それぞれの「幸せ」を、多様な主体が手を取り合って実現し、それらを積み重ね、世代を超えてつないでいく様子を表しています。

「笑顔あふれる」は、家庭や地域、公園、保育園、幼稚園、学校、商店、事業所など市内のあらゆる場所で、全ての人が、お互いを思いやり、助け合いながら、安全で快適に楽しく過ごし、充実した暮らしを送ることで、市内のあちこちで笑顔が生まれ、それがまち中に広がっていく様子を表しています。

「幸せつむぐ」ことにより、「笑顔あふれる」を実現します。

また、「笑顔あふれる」ことによって、さらに「幸せつむぐ」ことにつなげていきます。

「幸せ」と「笑顔」が一つでも多く市内に生まれるように、市民、各種団体、事業者などと行政が一緒になってまちづくりを進めていきます。

2 まちづくりの基本方針

少子超高齢化や人口減少は、本市のまちづくりに多大な影響を与える環境変化です。こうした環境変化に的確に対応し、「めざすまちの未来像」を実現していくため、次の4つの基本方針を定めま

(1) 「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます

「暮らしやすさ」の基盤となる、安全で安心な生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、便利で落ち着いて暮らすことができる「住みやすいまち」としての特徴を充実・継承します。さらに、「魅力」や「活気」、「健康」といった人生を彩る「楽しさ」を加えることで、「暮らしの質」を高め、市内在住者には「暮らしやすい、暮らし続けたい」、市外の方には「尾張旭市で暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりを進めます。

(2) 「自分らしく」を応援します

多様性を認め合い、一人ひとりの持つ個性や能力を発揮できる社会を推進します。また、本市に住みながら、誰もが「自分らしく」いられる暮らし方や働き方に自らチャレンジしたいと思える雰囲気をつくります。さらに、その活動を応援することで、それぞれが「夢」を抱き、「幸せ」を感じられるまちづくりを進めます。

(3) 「子育てしやすいまち」の魅力を高めます

本市で安心して子どもを産み、働きながら子育てできる環境を整備するなど、少子化対策に取り組みます。また、子育てを応援するとともに、子どもの可能性を拡げる教育や体験などの機会を拡充します。さらに、こうした取組を市内外に広く浸透させていくことで、「子育てしやすいまち」としての魅力を感じられるまちづくりを進めます。

(4) 「人とのつながり」を大切にします

人々が関わり合う機会を増やしていくことで、まちに対する愛着や誇りを育みます。また、「大切な人とのきずな」や「市民・事業者と地域との関わり」など「人とのつながり」を大切にし、さらに、「新たな出会いから生まれる可能性」を創り出すことで、今後も住み続けたい、将来戻って来たいと思ってもらえる魅力的なまちづくりを進めます。

3 基本目標

「めざすまちの未来像」の実現のため、8つの分野ごとに「基本目標」を定めます。

基本目標1 健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療・福祉）

健康は、自分らしい暮らしを生涯にわたって楽しむための基本となるものです。また、介護や医療の必要性や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの暮らしと生きがいをつくり、互いに支え合う社会を実現することは、全ての市民の幸せにつながります。

市民が自身の健康に関心を持ち、日常生活の中で健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康づくり事業を充実するとともに、妊娠・出産・子育て期における相談体制を充実し、少子化への対応を図ります。また、身近で安心して受けられる医療体制を確保するとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生きがいや希望を持って暮らし続けられるよう取り組みます。

あらゆる人が世代や分野を超えてつながり、互いに地域で支え合うことができるようにすることで、「健康でいきいきと暮らすまち」をめざします。

（施策）

- 1-1 健康づくりの推進
- 1-2 地域医療・福祉医療の推進
- 1-3 高齢者福祉の推進
- 1-4 障がい者福祉の推進
- 1-5 地域共生社会の推進

基本目標2 こどもがすくすく成長するまち（こども・子育て）

こどもは未来を担う希望であり、こども一人ひとりの成長を社会全体で応援する必要があります。また、安心して出産し、こどもが健やかに成長できるまちづくりは、少子化対策にもつながります。

こどもの健やかな成長のため、保育サービスの充実を図ります。また、多様化する子育て支援へのニーズや不安の解消のための相談体制の充実や、妊娠時から出産・子育て期まで、一貫した伴走型支援を実施します。さらに、こどもの視点に立ち、こどもの権利を保障するとともに、こどもが安全で安心して過ごせる居場所をつくります。

こどもを安心して育てられる環境を整備するとともに、こどもの可能性を拓ける取組を進めることで、「こどもがすくすく成長するまち」をめざします。

（施策）

- 2-1 こどもの成長支援の充実
- 2-2 出産・子育て支援の充実
- 2-3 こどもの成長する環境の整備

基本目標3 豊かな心と知性を育むまち（教育・生涯学習）

自らの意思で学びに励むことが、市民の心を豊かにし、人生を楽しみながら自分らしく生きるきっかけとなります。相互に学び合い、そこで得られた成果を市民が喜びとして分かち合えるような環境づくりが大切です。

こどもの成長過程において大きな役割を担う学校教育では、多様な能力や個性を大切にしつつ、教育の質の向上を図ることにより、確かな学力を育みます。また、学校、家庭、地域が連携・協力してこどもの成長を支えていきます。さらに、誰もが、生涯を通して主体的に学び、文化・スポーツ活動に参加するなど、それぞれの希望に応じた多様な学びの機会を創出します。

一人ひとりの個性や希望を大切にしながら、楽しく学ぶ環境をつくることで、「豊かな心と知性を育むまち」をめざします。

（施策）

- 3-1 主体的に学ぶ教育の推進
- 3-2 総合的な教育連携・協働の推進
- 3-3 生涯学び続ける教育の推進
- 3-4 文化・スポーツの振興

基本目標4 質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）

都市基盤は、市民の質の高い暮らしを支える基本となるものです。快適で心やすらぐ住環境を一層向上させるとともに、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などが定住したくなるような魅力と活気があふれるまちづくりを進め、市民の「暮らしの質」を高めていく必要があります。

良好な市街地を形成し、活力ある中心拠点を再構築します。公園などによるうるおいのある空間を創出するとともに、生活利便性が高く衛生的な住環境を備えた、やすらぎのある都市空間を構築します。また、日常的な移動を安全、円滑に行うため、公共交通サービスの充実や道路環境の整備を図ります。

これまでの計画的に構築してきた豊かな住環境を維持しながら、楽しさを感じられる魅力を加えることで、「質の高い暮らしを支えるまち」をめざします。

（施策）

- 4-1 魅力ある都市環境の整備
- 4-2 快適な交通基盤の整備
- 4-3 身近な緑・農地・水辺環境の保全
- 4-4 安全で衛生的な上下水道の整備

基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち（安全安心・市民生活）

人と人との交流は、生活に活力とつながりを生み、共助による安心感を与えます。また、安全で安心な環境の確保は、生活を送る上で、最も基本となる重要な要素です。

地域の様々な社会問題に対応するため、自治会やボランティアなど市民による多様かつ主体的な活動が行われるよう、地域コミュニティの活性化に向けた取組を積極的に行います。また、大規模災害の発生や火災、急病、交通事故、犯罪など、市民生活の安全安心を脅かす様々なリスクに対応するため、防災体制の充実や消防・救急体制の強化を図るとともに、交通安全や防犯対策を推進します。

地域で暮らす様々な人がお互いの意思を尊重しながらつながることで、「人とふれあい安心して暮らすまち」をめざします。

（施策）

- 5-1 市民によるまちづくり活動の支援
- 5-2 防災・減災対策の推進
- 5-3 消防・救急体制の充実
- 5-4 市民生活の安心の確保

基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち（環境）

地球規模の環境問題に対応し、よりよい生活環境を将来世代に継承していくことは私たちの使命であり、温室効果ガスの削減や資源の有効活用に向けた取組を加速していく必要があります。

市民や事業者が正しい知識や理解のもと、脱炭素化に向けた取組を進められるよう、教育・学習機会を提供するとともに、省エネルギー化や再生エネルギーの利用促進を図ります。また、快適な生活衛生環境の保全を進めるとともに、ごみの排出抑制、分別の徹底、資源化・再利用化などにより資源循環型社会を推進します。

全ての市民や事業者が日常生活や事業生活に地球にやさしい視点を取り入れることで、「環境にやさしい生活を送るまち」をめざします。

（施策）

- 6-1 地球温暖化対策の推進
- 6-2 環境衛生対策の推進
- 6-3 資源循環型社会の推進

基本目標7 笑顔と活力があふれるまち（産業・にぎわい・多様性）

市民が、笑顔で楽しく、活力あふれる暮らしを送るためには、産業の振興とにぎわいの創出が欠かせません。また、全ての働き手が生きがいを持ち、安心して働き続けることができる環境や、一人ひとりの人権を尊重し、自分らしく輝ける社会の実現が不可欠です。

関係団体や事業者と行政が積極的に連携を図りながら、地域商工業の活性化や創業支援を図るとともに、勤労者の希望に応じた多様な働き方の実現を支援します。また、地域資源の創出・磨き上げを行い、その魅力を積極的に発信することで、市内外から多くの人を呼び込み、にぎわいを創出します。さらに、誰もがお互いを認め合い、個性と能力を最大限に発揮できる多様性社会を推進します。

楽しさを感じられる魅力づくりや自分らしく暮らせる社会づくりを推進し、地域社会の一員としての意識を高めることで、「笑顔と活力があふれるまち」をめざします。

（施策）

- 7-1 商工業の振興
- 7-2 就労支援・勤労者支援
- 7-3 まちのにぎわいの創出
- 7-4 多様性社会の推進

基本目標8 未来につながる行政経営（行政経営）

市民生活や事業活動は、本市の活性化や魅力づくりに大きな影響を与えます。行政のみならず、各種団体、事業者などによる地域社会に貢献するあらゆる活動がまちづくりにつながり、それぞれが主体的に取り組むとともに、お互いの役割を分担しながら連携していくことが、本市の持続的な発展にとって非常に重要です。

報道機関への情報提供のほか、広報誌やホームページ、SNSなどの活用により、市民、各種団体、事業者などに対して行政情報を積極的に発信し、本市のまちづくりに対する理解を促すとともに、本市に対する愛着と誇りの醸成を図ります。また、行政は、事業の見直しやデジタル技術の活用、官民連携の仕組みなどを効果的に活用するとともに、人材や財源などの限られた資源を的確に配分することで、効率的で質の高い行政経営を推進します。

多様な主体が本市で様々な活動を展開するための仕組みと仕掛けをつくることで、「未来につながる行政経営」の実現をめざします。

（施策）

- 8-1 情報の発信・利活用の推進
- 8-2 行財政運営の推進